

## 新型コロナ・インフルエンザ発生時の対応について

★風邪や新型コロナ、インフルエンザは、似通った症状もあり、判別が難しい部分もあります。気になる症状がありましたら、病院を受診していただき、結果を学校へご連絡ください。

石川県立宝達高等学校  
保健室

#### 確認事項①：出席停止期間について

- ・新型コロナやインフルエンザの診断がついた場合は、「**出席停止**」となり、欠席にはなりません。以下の出席停止期間を守って自宅療養してください。

発症日当日および症状軽快・解熱当日は、「0日目」としてカウントします。



0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
日	日	日	日	日	日	日	日	日
●	症状軽快					登校再開		
●		症状軽快				登校再開		
●			症状軽快			登校再開		
●				症状軽快		登校再開		
●		●			症状軽快		登校再開	

**新型コロナの  
出席停止期間：**  
発症後5日、かつ  
症状軽快後1日  
が経過するまで

**インフルエンザの  
出席停止期間：**  
発症後5日、かつ  
解熱後2日  
が経過するまで



## 確認事項②：新型コロナやインフルエンザの診断がついた場合の対応について

- ・以下の点を学校へご連絡ください。

- ①新型コロナ／インフルエンザの診断がついた旨 ※インフルエンザの場合は型（A型、B型、不明）も伝える  
②発症日…出席停止期間を確認します。 

#### ・提出書類について



→出席停止の証明書類として、「病欠届(保護者記入)」と「薬剤指示書の写し または 領収書の写し」の提出が必要となります(登校後1週間以内に提出)。病欠届の用紙は、お子様が登校可能になった際に、お子様を通じてお渡しします(HPにもデータあり)。必ず保護者の方が記入され、学校へご提出ください。

・出席停止最終日に、「現在の体調・翌日の登校予定」について、学校へご連絡ください。

→最終日の時点で、「症状軽快後1日目(コロナ)」または「解熱後2日目(インフル)」に達していない場合は、翌日の登校はできません(上記の表を参照)。また、発熱等の症状が続くため翌日以降も登校できない場合は、病院を受診してください。※医師が認めた場合は出席停止となりますので、学校までご連絡ください。